

経 歴

- 平成7年 4月 自治省採用
同 財政局地方債課
- 平成7年 7月 宮城県総務部市町村課
- 平成8年 4月 同 総務部財政課
- 平成9年 4月 国土庁防災局震災対策課
- 平成11年 4月 自治省税務局市町村税課
- 平成12年 4月 同 税務局府県税課
- 平成13年 1月 総務省自治税務局都道府県税課
- 平成14年 4月 新潟県産業労働部労政雇用課長
- 平成15年 4月 同 総務部広報広聴課長
- 平成16年 4月 同 総務部財政課長
- 平成18年 4月 同 知事政策局総括政策監
- 平成19年 7月 総務省自治行政局公務員部福利課課長補佐
- 平成22年 4月 同 消防庁総務課理事官
- 平成23年 7月 石巻市復興担当審議監
- 平成24年 2月 現職



涙とともに種を蒔く者

石巻市副市長 笹野 健

「20%」前後

平成23年3月11日～3月17日。私は総務省消防庁から宮城県庁の災害対策本部に派遣され、緊急消防援助隊の部隊運用(どの被災市町村にどこからの応援部隊をいつどれだけ投入するかなど)を行うメンバーの一員となり、人命救助活動の後方支援に奮闘しました。それでも救助できない多くの生命がありました。その中でも最も被害が大きかったのが、宮城県石巻市です。

被害状況の代表例を3つ上げてみますと、次の通りです。

- ①死者…… 3,024人。これは全国(15,846人)の19.1%。
- ②全壊…… 22,357戸。これは全国(128,547戸)の17.4%。
- ③がれき…… 616万トン。これは全国(2,253万トン)の27.3%。

(上記データは、石巻市については平成23年12月31日現在のとりまとめ。全国については警察庁及び復興対策本部の調べによる)

今回の震災における石巻市の他の被害データも同様です。石巻市=「20%」前後……この数字は石巻市の被害がいかに甚大であったかを物語っています。

だから、被災された方々の生活の様相も一様ではありません。避難所こそ今では閉鎖されましたが、プレハブの仮設住宅で生活されている方、民間賃貸住宅を仮設住宅とされた方、自宅の2階に住み続けられる方など、その実態は様々です。それ故に、そうした皆さんの日々のニーズに対応することも決して一筋縄ではいきません。

復興のために私は何ができるのか

「配っても配っても食糧が不足しました。『大人の方をご遠慮ください。子供たちの分だけ配ります。足りない分は明日必ず持ってきます。私たちが1週間食べていないのです。』と避難所で涙ながらに訴えたことがあります。あの日のやりきれない思いに比べれば、今の復興の苦労は、苦労のうちに入りません。」(石巻市産業部の某課長)

目下、被災市町村は、東日本大震災復興特別区域法に基づく様々な特例を活用して被災者の「住まい」「仕事」を確保するため、各種の復興プランを立案し、県庁や国と協議をし、それを実施する段階にあります。どうしたら「住まい」を迅速に提供できるのか、どうしたら企業活動を再開してもらえ、被災者に「仕事」を得て頂けるのか、あれこれと考えては自分の手を動かし、復興プランの原案を作成するのは私の本務です。新潟県中越地震の時もそうでした。

しかし、私一人では「生きた」復興プランは出来ません。大半が被災者である市役所の職員の皆さん、自ら生業を営んでいる実業界の皆さんなどとの対話があって初めて血の通ったものになります。

私に必要なのは、たとえ多くの批判を受けても拙い原案を作成し、市民一人ひとりと向き合う勇気を持ち続けること。その時、被災者でもある職員さんから「今の復興の苦労は苦労のうちに入らない。副市長、一緒に頑張りましょう。」という励ましをもらえることはとても有難いことです。

涙とともに種を蒔く者

「涙とともに種を蒔く者は、喜び叫びながら刈り取ろう。種入れをかかえ、泣きながら出ていく者は、束をかかえ、喜び叫びながら帰ってくる。」(旧約聖書・詩篇126篇5～6節)

総務省に入省すると、地域の抱える大きな課題=身の丈を超える試練を次々と課され、辛いと思うことも間々あるでしょう。しかし、皆さんは持ち前のポテンシャルを120%発揮して、苦しみもがきながらも解決の方策を探ることになります。まさに「涙とともに種を蒔く者」です。それでも、そうした生き方を貫けば、必ず課題解決の糸口は見出せ、一定の成果は得られるものです。私はそれを信じて、日々の業務にあたっています。

「総務省に入省する」……それは、覚悟をもって「涙とともに種を蒔く」という生き方を選択することだと思います。そのかけがえのなさをおわかり頂き、少しでも多くの方々が総務省の門を叩いて下さることを心より祈念しております。



石巻市民への住民説明会の様子

経 歴

- 平成11年 4月 総務庁採用
同 人事局職員第一係兼職員第二係
- 平成13年 4月 総務省大臣官房企画課
- 平成14年 4月 同 行政管理局行政情報システム企画課主査
- 平成15年 7月 米国留学(ハーバード大学ケネディ行政大学院)
- 平成17年 6月 総務省人事・恩給局参事官補佐心得
- 平成17年 10月 同 行政管理局企画調整課行政手続・制度調査室課長補佐
- 平成19年 7月 消防庁予防課危険物保安室課長補佐
併任 予防課特殊災害室課長補佐
- 平成21年 7月 総務省人事・恩給局参事官補佐
- 平成23年 8月 現職

「当たり前」を問い直す

国家公務員制度改革推進本部事務局参事官補佐 平野 欧里絵

国家公務員制度改革について

「国家公務員制度改革推進本部事務局」は、国家公務員制度改革を推進するために、国家公務員制度改革基本法に基づき平成20年7月から5年間、内閣に置かれている国家公務員制度改革推進本部(本部長は内閣総理大臣。全閣僚で構成。)の事務を行う部署で、平成23年6月に国会提出した国家公務員制度改革関連四法案の策定を行いました。四法案は、国家公務員行政を所掌する中央人事行政機関の見直しや、各府省幹部人事の内閣による一元管理、国家公務員への労働協約締結権の付与等を行おうとするものです。

国家公務員制度改革は、これまで度々取り組まれてきた課題ですが、様々な社会の前提の変化が、これまで以上に国家公務員制度改革に目を向けさせているのだと思います。

右肩上がりの社会では、社会全体の「パイ」の拡大を前提に、更なるパイの拡大や、増分の再分配について、国の中央省庁が大きな権限を握ってきたと言われます。しかし、パイが小さくなり、政府の予算配分を効率化するだけでなく、配分先に優先順位をつけ厳しく見直す時代を迎えると、何を重要視するかの価値観が問われ、政治が果たすべき役割が大きくなります。そして政官の役割分担のバランスが変わる中で、国家公務員制度も大きく見直すべきと考えられているでしょう。制度を取り巻く状況の変化に伴い、これまで「当たり前」だった仕組みを問い直し、新たな仕組みを模索している最中と言えます。

時代による変化に対応した行政を考える

我々の目の前の物や仕組みには、今は当たり前でも、少し遡ればそうでなかったものや、数年後どうなっているだろうと思うものなど、いろいろあります。私が平成11年に就職した頃から考えても、当時実際にどうだったかすぐには思い出せないほど、様々なことが変わりました。

IT技術の面では、携帯電話でEメールや写真は送れなかったですし、家庭用の高速なネット回線もあまり普及していませんでした。現在は、電子的な情報交換が、紙と電話でのやり取りの大部分に取って代わり、仕事上も、情報量が増える中で、求められる対応スピードが格段に速くなっています。

行政側が情報を独占的に把握することで優位に立っていたといわれる状況から、市民の意識が変わり、行政の透明性の向上、情報発信や説明がより求められるようになりました。行政情報の入手が容易になり、また、普通の個人が世界への情報発信力をそれぞれ持つようになったことは、市民と行政の関係や、政策決定過程にも影響を与え、国・地方を問わず、今後の行政の在り方を変えていくことになるでしょう。

私が消防庁で携わった危険物行政では、石油タンクやガソリンスタンド等の危険物施設について、物が新しく作られるのが当たり前だった時代のルールでは現状に合わない部分があるという事業者の意見などもあって、規制の理由が問い直され、安全が確保されることを前提に、施設の使用を休止している時には一部の基準の適用を緩和するなど、

必要な見直しが進められてきています。

個別の行政の担当ではなく、国の行政機関全体に共通な行政制度の枠組みの企画立案をする立場にある総務省でのこれまでの仕事でも、行政手続法・行政不服審査法の見直し等、時代に対応した行政制度の在り方を広い視点で考える機会がありました。

おわりに

何か制度を変えようとするときには、論理的、学術的な正しさだけでなく、現在の制度に至る経緯や、関係者それぞれの考えに引き合せて、必要性や合理性を説明するための勉強や努力が不可欠です。変化を生むためには手間と時間と根気も必要です。しかし、その分、実現したときの嬉しさは大きいはずですし、そのような仕事の中で、自分自身も成長してこれたと思います。

昨年は、東日本大震災という大きな出来事がありました。社会の価値観が震災前までとは変化する中で、今後につながる新しい行政制度の枠組みを考えていかなければならないはずだと思います。「当たり前」を一問い直すことができる皆さんを是非お待ちしております。



打ち合わせ中の筆者